

令和7年9月22日

江南市議会議長

中野裕二様

厚生文教委員長

牧野行洋

厚生文教委員会行政視察報告書

令和7年8月8日（金）に、下記事項について、布袋学童保育所本室、布袋学童保育所分室及び布袋小学校放課後子ども教室（フジッ子教室）を行政視察しましたが、その結果は別紙のとおりです。

記

視察事項

「長期学校休業期間中における学童保育等の現状について」

目 次

○長期学校休業期間中における学童保育等の現状について

1	事業の概要	1
2	学童保育所と放課後子ども教室（フジッ子教室）の違い	1
3	活動内容	2
4	学童保育所の待機児童の状況	2
5	調査事項について	4
6	質疑応答	7
7	委員会所感	9

長期学校休業期間中における学童保育等の現状について

○長期学校休業期間中における学童保育等の現状について、江南市役所第1委員会室にて担当部局より説明を受けた後、布袋学童保育所本室、布袋学童保育所分室、布袋小学校放課後子ども教室（フジッ子教室）を現地視察した。

1 事業の概要

◎放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者や同居の祖父母が就労等の理由により、昼間家庭にいない小学生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。

◎放課後子ども教室推進事業（フジッ子教室）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的とし、授業終了後等に学校の余裕教室を活用して遊びやスポーツ・自主学習などの活動を行う。

2 学童保育所と放課後子ども教室（フジッ子教室）の違い

	学童保育所	フジッ子教室																		
実施場所	市内13カ所 校舎内（4） 学校敷地内、隣地（5） その他（4）	市内10カ所 校舎内（9） 学校敷地内、隣地（0） その他（1）																		
実施期間・日数（令和7年度）	日曜、祝日、年末年始以外 292日	平日、夏休みの月水金 126日																		
実施時間	平日 下校時～19:00 土曜日 7:30～19:00 長期学校休業日 7:30～19:00	平日 下校時～17:00 夏休み 9:30～17:00																		
手数料	<table border="1"><tr><th></th><th>通年</th><th>長期</th></tr><tr><td>通常月</td><td>4,000</td><td>-</td></tr><tr><td>春休み（4月、3月）</td><td>4,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>夏休み（7月）</td><td>4,700</td><td>2,000</td></tr><tr><td>夏休み（8月）</td><td>6,000</td><td>6,000</td></tr><tr><td>冬休み（12月、1月）</td><td>4,000</td><td>1,000</td></tr></table>		通年	長期	通常月	4,000	-	春休み（4月、3月）	4,000	2,000	夏休み（7月）	4,700	2,000	夏休み（8月）	6,000	6,000	冬休み（12月、1月）	4,000	1,000	無料
	通年	長期																		
通常月	4,000	-																		
春休み（4月、3月）	4,000	2,000																		
夏休み（7月）	4,700	2,000																		
夏休み（8月）	6,000	6,000																		
冬休み（12月、1月）	4,000	1,000																		
入所条件	あり (勤務日数、時間など学年による)	なし																		
登録児童数（7月1日現在）	1,325人	514人																		
待機児童数	36人	169人																		

3 活動内容

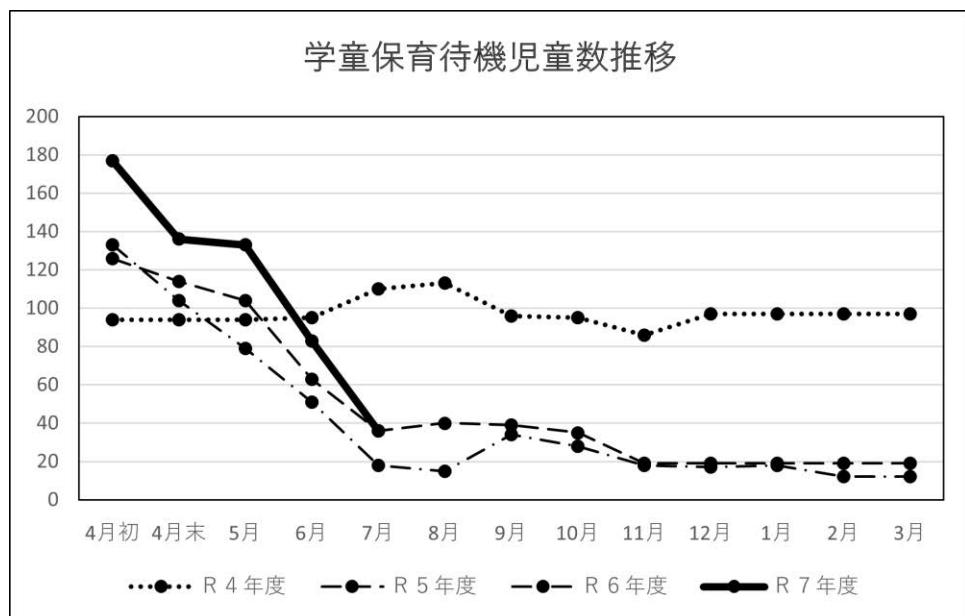
学童保育所と放課後子ども教室（フジッ子教室）は、それぞれ次のような活動を行っている。

学童保育所	フジッ子教室
学習の場（読書、宿題など）	学習活動（読み聞かせ、読書、宿題など）
自主的な遊びの場（外遊び、ミニゲームなど）	自主的な遊び（外遊び、ミニゲームなど）
体験活動の場（工作、ぬり絵など）	体験活動（工作、ぬり絵など）
	地域交流等の取り組み

4 学童保育所の待機児童の状況

（1）待機児童数の年間推移

学童保育所への入所を希望しても、入所できなかった待機児童は、例年、年度当初から夏休み前までにかけてが多く、その後夏休み期間中の新規の開設によって大きく減少し、夏休み終了後には、退所者の増加により減少傾向となっている。



(2) 夏休み期間中の年度別・学童保育所別待機児童数の推移（通年・長期）

	R 7 年度	R 6 年度	R 5 年度	R 4 年度
布袋	15	4	8	16
古東		3		15
藤里				6
宮田	9			8
草井				8
古北		3	19	12
古西	11	7	9	8
古南		1		19
門弟山	1			9
布袋北				9
合計	36	18	36	110

(3) 待機児童の発生原因と対応

◎支援員の不足

支援員不足の主な原因として支援員の勤務時間が午後 7 時までと遅い時間帯になることが挙げられる。支援員の平均年齢は 61.9 歳であり、親の介護、本人の病気・けが、孫の世話等の家庭の事情による退職者も増加傾向が続いている。市による直接採用のみでは困難な状況となっている。

→支援員が確保できれば、令和 7 年 4 月 1 日現在の待機児童 177 人は 100 人程度減少させることができた。

→令和 5 年度から人材派遣を活用し、支援員の確保に努めているが、当初予算議決後の契約では募集期間が短く人材確保に支障を来たしたため、令和 8 年度は債務負担行為を令和 7 年 12 月定例会に上程し、契約を前倒して行うことを検討している。

◎施設の不足

待機児童が発生している学童保育所のうち、布袋、宮田は支援員が確保できていたとしても、施設自体の不足により待機児童は解消されない。しかし新たな施設の整備は、今後少子化が進むことが見込まれ、将来的な需給バランスや市の財政状況を踏まえると、難しいと判断する。

→学校の余裕教室などを活用する。特に利用希望の多い夏休み期間中は学校校舎を活用している。（布袋小学校音楽室、古知野西小学校（分室））

(4) 今後の方向性について

◎支援員の不足については、人材派遣を活用しているものの人材派遣特有の問題（派遣期間・質など）があり、このままの状態を続けていくことは難しい。学童保育所ごとへの責任者の配置、安定した人材確保、保育内容の充実などの課題を解決するために他市町で実施している民間委託も選択肢のひとつとなる。

◎施設の不足については、少子化の進展、共働き世帯の増加を考えた場合、現状の利用希望者は増加しているが、長期的に見れば学童保育を希望する子どもの数が減少することは確実である。

今後、小学校で余裕教室が発生した際には学童保育所もフジッ子教室と同様に校舎内に移し、学童保育所、フジッ子教室ともに民間委託を進めていくことや、民設民営の学童保育所の誘致の検討も必要となる。

5 調査事項について

(1) 夏休み期間中の布袋学童保育所（本室・分室）と布袋小学校放課後子ども教室（フジッ子教室）の各定数と、実際に預かる児童の平均人数の実績（高学年・低学年別）について

◎学童保育所は定数に、平均出席人数を考慮して登録可能人数を決定。

フジッ子教室では定数に、最も高かった出席率を考慮して登録可能人数を決定している。

◎登録児童の高学年・低学年の割合は学童保育所が23%と77%、フジッ子教室が38%と62%。

施設名	定数	登録可能児童数	平日	平日(盆除く)	土曜日
布袋学童保育所（本室）	80	135	67	76	7
布袋学童保育所（分室）	60	103	55	62	-
合計	140	238	122	138	-
フジッ子教室（布袋）	40	47	-	30	-

	高学年	低学年
学童保育所	23%	77%
フジッ子教室	38%	62%

(2) それぞれの支援員の人員体制 (支援員・補助員・派遣別) について

施設名	支援員	補助員		人材派遣	(人) 合計
		通年	夏休み		
布袋学童保育所 (本室)	5	2	3	2	12
布袋学童保育所 (分室)	5	2	3	3	13
合計	10	4	6	5	25
施設名	安全管理員	学習アドバイザー	人材派遣	合計	
フジッ子教室 (布袋)	4		1	-	5

(3) それぞれの1日のスケジュール (日課) について

◎学童保育所、フジッ子教室いずれも午前中の落ち着いている時間帯や、保護者の送迎時間帯に勉強、読書等の時間を設け、午前・午後に適度な時間で気分を切り替えることができるよう、メリハリをつけたスケジュールを組むように心がけている。

特に夏休み期間中は数カ月前から支援員・安全管理員等が工作、室内スポーツ遊び等を企画し、準備している。

		7:30	9:30	10:00	12:00	13:00	13:30		17:00	17:30	19:00
学童保育所	勉強終了後 自由学習 (読書等)	出欠確認	自由遊び (イベント)	昼 食	DVD	自由遊び (イベント)			お や つ	読書	
フジッ子教室		勉強終了後 自由学習 (読書等)	自由遊び (イベント)	昼 食	DVD	自由遊び (イベント)	お や つ	読書			
		9:30	10:00	12:00	13:00	13:30	15:00	15:30	17:00		

※ただし状況によって時間割は前後します。

(4) 待機児童の現状について

◎布袋地区の待機児童は通年利用が低学年0人、高学年7人、長期利用が低学年0人、高学年8人の合計15人。

令和5年度から布袋小学校の協力により夏休み期間中に音楽室を借用することで、待機児童を減少させることができているが、支援員、施設ともに不足しており、これ以上の受け入れは困難。

		(人)		
		通年	長期	合計
低学年	1年生			0
	2年生			0
	3年生			0
	合計	0	0	0
高学年	4年生			0
	5年生	6	7	13
	6年生	1	1	2
	合計	7	8	15
合計		7	8	15

(5) 夏休み期間中の入所の可否の保護者への通知状況について

◎入所の可否は申込期限内の申込者のうち、待機ではない児童の保護者には2月に通知を行っている。一方、待機児童の保護者や、申込期限経過後に入所を希望した保護者については、少しでも多くの希望者を受け入れるために、下記の内容を踏まえ、例年6月下旬に保護者への通知を行っている。

- ①夏休み期間限定支援員（補助員）の雇用（市の直接採用）
- ②人材派遣会社への夏休み期間限定支援員（補助員）の依頼と人材確保
- ③①、②の結果を踏まえた上で夏休み期間限定の学童保育所の開所可否の判断と、勤務シフトの調整を行う。

(6) 保護者からの意見要望、課題について

- ◎入所決定通知時期の見直し
- ◎待機児童の解消
- ◎外遊びの実施
- ◎過密状態の解消
- ◎夏休み期間中の昼食の提供
- ◎学童保育所内における子ども同士のトラブル、支援員の対応への不満

6 質疑応答

○布袋学童保育所分室について、夏休み期間中は音楽室も借りているとのことだが、音楽室はどこにあるのか。

●布袋学童保育所分室が2階にあり、音楽室はその真上の3階にある。

○本室に行く児童と分室に行く児童は、保護者が連れて行くので最初から分かれているが、分室に行く児童と音楽室に行く児童はどのように分かれているのか。

●夏休み期間限定で入所許可を出す児童については分室に配属をして、分室の定員よりも若干多めに受け入れているが、来所する児童の人数は日によって異なるので、ある程度の人数が来所したら音楽室も開けるという運用をしている。夏休み期間中は午後3時頃から迎えに来る保護者が増えてくるので、それにより児童の数が減ってくると、音楽室を閉めて分室のみとする運用をしている。

○音楽室の運用について、1つの部屋という位置づけで、職員2人体制で見ているのか。人数が多かったり少なかつたりして日々バランスをとるのが難しいと思うが、職員の配置はどうなっているのか。

●最初から音楽室を使う前提で職員を配置し、音楽室を開けたときは、音楽室に2人、分室に2人という運用をしている。

○布袋地区では支援員の不足と施設自体の不足で、その両面から待機児童の解消は難しいという説明だったが、布袋地区は次々と家が建っていて、これから布袋東地区も市街化をして開発を進めていくので、小学校も中学校も子どもたちがあふれかえっていて、この先ほかの地域と同じように布袋地区も児童が減っていくと考えるのはちょっと難しいのではないか。布袋地区はまだ当分の間増えていくと考えるのが普通なのではないか。

●各小学校の令和7年度の入学者の人数について、布袋小学校だけを見ると、令和6年度と比較して1年生から6年生までの人数は、28人減少している。子どもの数自体は令和6年度から令和7年度だけを見れば減っており、特に1年生の数が減っている状況。ただ学童保育の申込自体は、市全体で令和6年度と比較して令和7年度は70人増えているので、子どもが減ったから学童保育の利用人数が減るというものではないが、長期的に考えたときは、いずれ減っていくだろうと考えている。

○夏休み期間中の年度別・学童保育所別待機児童数の推移において、令和4年度は全ての小学校で待機児童が発生していたが、何が要因と考えているのか。

●令和4年度から高学年まで受け入れるようになった。令和3年度は夏休み期間限定での受け入れだったが、令和4年度から1年間通しで受け入れたので、体制が予想のようにうまくいかなかったのが要因と考えている。

- 保護者からの意見要望、課題の中で、学童保育所内における子ども同士のトラブルとか、支援員の対応への不満とあるが、具体的にどういうことがあるのか。
 - 子ども同士のトラブルとしては、けんかやけがが一番多い。その場合、基本的には当事者同士だけではなく、周りで見ていた子どもにも状況を聞いて、公平な立場で実際に起こったことを保護者に伝えるよう心がけている。また、支援員は言いづらいことも保護者に伝えなければならないことがあるが、その際の支援員の言い方がきついというようなことを聞くことがある。
- フジッ子教室について、学習アドバイザーは常にいるのか。
 - 安全管理員 2人は常にいるが、学習アドバイザーは常にはいない。
- 令和 7 年度の待機児童が発生している学童保育所は、布袋、宮田、古西、門弟山だけだが、全ての学童保育所において支援員は足りていないのか。足りている学童保育所はあるのか。
 - 満遍なく足りていない。人材派遣の方にお願いして何とか埋めているところで、基準として 40 人児童を受け入れるに当たり必ず支援員が 2 人必要となる。例えば古東であれば 3 部屋あるので常に 6 人必要で、夏休み期間中は午前と午後で分かれるので倍の 12 人必要となる。大きい学童保育所ほど支援員不足になりがちだが、かといって例えば藤里のような小さい学童保育所であれば、2 人しか必要ではない反面、1 人でも辞めてしまうと開所できなくなってしまうということがあるので、満遍なく不足している状況。
- 人材が足らないということはよく分かったが、人材が足らない根本的な理由は何か。例えば働く量なのか、仕事内容なのか、それとも抜本的にその絶対数が少ないので、また資格が要るからという制約があつて足らないのか、どの辺に原因があると見てているのか。
 - 人材が足らない一番の原因是、雇用のミスマッチという言い方をしているが、勤務時間の問題と見ている。学童保育所は、夏休み期間中は午前 7 時半から午後 7 時までやっているが、やはり前よりも後ろの午後 7 時の時間帯に働いていただける方が集まらない。若い方は自分の子どもの面倒などがあるので、子育てが終わった方がほとんどで、平均年齢が 63 歳くらいということがあり、そこが一番の原因だと思っている。
- 年齢制限や資格は関係あるのか。例えば午後 7 時という時間で終わるのなら、主婦層は厳しいけれど学生などは時給 1,400 円であれば喜んで来ると思うが、学生ではいけない理由はあるのか。
 - 学童保育所は、児童 40 人に対して 2 人の職員が必要で、そのうちの 1 人は必ず放課後児童支援員の資格が必要となるが、もう 1 人は資格がなくてもよい。

- 放課後児童支援員になるのは難しいのか。
- それほど難しくはなく、支援員になるには研修を受講する必要があり、受講条件として、学童保育所等での勤務経験が2年必要となる。また、教職や保育士の資格を持っている場合は、研修を受講すれば支援員の資格を取ることができる。

- 例えば、1つ経験を積んでおくと市役所の試験に受かりやすくなるなど、就職に有利になるようなインセンティブをつければ人が来ると思うが、そのような工夫をしてはどうか。
- 学童保育所の仕事自体は、学校の先生になりたい人などにとってすごくいい仕事だと思っているので、そういう大学に対してチラシの配布やポスターの掲示を依頼するなど、常に募集はしている。

7 委員会所感

夏休み期間中の布袋学童保育所本室、分室、臨時室（音楽室）、フジッ子教室を厚生文教委員全員で視察し、実態を比較、把握することができてよかったです。

視察をした率直な感想は、自由時間において思い思いのことをしていたり、支援員等による遊びにおいて楽しく過ごしていたりと、とにかく子どもたちが生き生きと元気だったことがうれしかった。その反面、支援員等の大変さを思うと、感謝しかない。

また、子どもたちが狭い室内であふれかえっている状態、特に本室内では、視察時において90デシベルもの騒音下にあったこと、酷暑や物理的に校庭から遠い（本室）ために外遊びができずにいることなど、子どもたちの朝から夕方までの長時間にわたる1日の生活が、豊かで充実しているとは言い難い状態であることも確認できた。

本室は、定数40人の2か所分をつなげて定数80人として支援員等4人で見ていたが、これでは支援員等の負担が重くなり、子どもたちも落ち着かないでの、定数40人は多過ぎると改めて実感し、つなげて80人をまとめて見る場合は、特に子どもの数を減らす必要があると感じた。

気にかかったのは、フジッ子教室（無料）と学童保育所（手数料6,000円）との内容の違いであった。フジッ子教室は、常にではないが、学習アドバイザー1人と安全管理員2人の3人体制で手厚く、警察の安全教室や消防よもやま塾、読み聞かせなどの行事や、様々なゲーム（輪なげや卓球大会、ボッチャ大会、工作）も計画されていて、視察時も楽しく玉入れに興じていて安心した。

夏休み期間中、長時間過ごす学童保育所にも、フジッ子教室のような日替わり行事の実施などを求めたいと思った。

布袋や宮田学童保育所は、支援員等が十分確保できたとしても、施設自体の不足により待機児童は解消されないとの説明を受け、施設の確保は予算などの問題で一筋縄ではいかないことは分かるが、子どもたちと支援員等のためにも、できる改善は行う必要があると強く感じた。

少子化の流れは止まることがないので、徐々に子どもは減少していくが、現状、地域性はあれど利用希望者は多く、支援員の成り手は少ない。このギャップをどう埋めるのか、民間に頼らざるを得ないのか、その場合の利用料金の個人負担はどうなるのかなど、様々な課題がある中で、学校の先生が退職後に支援員に行きやすい流れをつくるなど、国を含めて考えていくべきだと思う。

国の宝である子どもたちの未来に関わる事業だからこそ、全国の取組などを踏まえ、議員も職員もみんなの知恵を結集して良い方向に持っていけるようにしたい。